

空き家・空き地地域利用バンク 空き家等利活用希望団体登録申請書

(ふりがな)	
団体名	
(ふりがな)	
代表者氏名	
住所	〒
連絡先	電話 - メール 担当者名
HP アドレス (あれば)	

■利活用希望者情報

会員数	名 ※2 名以上
団体の種別	<input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 自治会・まちづくり協議会等 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> その他 ()
活動の概要	※設立時期、活動内容等をご記入ください。
活動の実績	
添付書類	<input type="checkbox"/> 名簿(又は会員数2名以上が確認できる書類 必須) <input type="checkbox"/> 規約(又はそれに類するもの 必須) <input type="checkbox"/> 活動の概要等がわかる資料

■活用に関する意向

利活用の時期	<input type="checkbox"/> 今すぐ利用したい <input type="checkbox"/> 今後利用したい(年 月から) <input type="checkbox"/> 今すぐではないが希望に沿った物件があれば <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> その他()
利活用の目的	具体的に:
希望する物件	<input type="checkbox"/> 空き地 <input type="checkbox"/> 空き家 ⇒(空き家の場合) <input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 店舗付 <input type="checkbox"/> 共同住宅(<input type="checkbox"/> 一室 <input type="checkbox"/> 一棟) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特に希望なし <input type="checkbox"/> 空き部屋 その他の条件(例:延べ面積 100 m ² 程度の物件、庭がある、駐車場がある等)
希望するエリア ※希望区すべてにチェックしてください	<input type="checkbox"/> 東灘区 <input type="checkbox"/> 灘区 <input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 兵庫区 <input type="checkbox"/> 長田区 <input type="checkbox"/> 須磨区 <input type="checkbox"/> 垂水区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 特になし その他の条件(駅から徒歩〇分、JRO〇駅の近く、等)
希望する契約形態	<input type="checkbox"/> 譲受(<input type="checkbox"/> 有償 <input type="checkbox"/> 無償) <input type="checkbox"/> 借入(<input type="checkbox"/> 有償 <input type="checkbox"/> 無償) <input type="checkbox"/> その他()
希望する利用期間	<期間>(具体的に:) <利用頻度>(具体的に:)
費用に関する意向	<input type="checkbox"/> 購入費用()円 <input type="checkbox"/> 賃料()円/月 <input type="checkbox"/> 要相談 <input type="checkbox"/> その他()
確認事項	熟読の上、 <input type="checkbox"/> 欄にチェックしてください。

- 空き家・空き地地域利用バンクの趣旨等を理解し、利活用希望の登録を申し込みます。
- 登録条件を満たすこと及び申し込み記載内容が事実と相違ないことを誓約します。
- 登録を申し込むことによるトラブルは当事者間で解決し、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を含む第三者には、一切責任を問いません。
- 空き家・空き地所有者との引き合わせ後の、条件の調整、重要事項説明、不動産仲介、リフォーム契約に関する事務等は、本事業の対象外であり、自己の責任と負担において空き家・空き地所有者と協議します。
- 活用に際し空き家等を用途変更する場合は、建築基準法への適合させなければならない事項があることを理解し、建築士等の専門家に相談の上、適切に改修し、維持管理します。
- 以下の①～⑤のいずれかに該当した場合、登録を削除されることを了解します。
 - ①営利目的の活動、宗教活動、政治活動若しくは選挙活動、公益を害する恐れ又は公序良俗に反する恐れのある活動の場合
 - ②申請内容に虚偽記載がある、又は利活用にあたり伝えるべき情報を隠匿した場合
 - ③偽りその他不正な手段により本事業への登録を受けたことが判明した場合
 - ④個人情報の取り扱いなど各種関係法令に違反した場合
 - ⑤一般財団法人神戸すまいまちづくり公社が本事業への登録が適当でないと認める場合

署名欄 _____

登録情報の取り扱いについて

- 空き家・空き地地域利用バンク 空き家等利活用希望団体登録申請書に記入いただいた内容は、空き家・空き地地域利用バンクの登録情報として利用・管理し、その他の目的で利用することは一切ありません。
- 登録内容に変更が生じた場合、登録の必要がなくなった場合、空き家等所有者との協議が成立した際は、直ちにすまいるネット(078-222-0186)までご連絡ください
- 登録の有効期間は、登録の決定の日が属する年度の翌年度の3月末です。引き続き登録を希望する場合は、有効期間満了の1ヶ月前までに登録の更新申請を行う必要があります。